

# 西和賀・秀衡街道観光ガイドの会

## 黄金の道秀衡街道踏破者認定証交付について

### 1、目的

黄金の道秀衡街道踏破者認定証の交付は、平泉の黄金文化を支えたとされる、鷲之巢金山跡をはじめ、金を運んだと云われる秀衡街道（久那斗神社から国境まで）を踏破し、平泉文化を体験（トレイル）をもって学んだことを認定、踏破者の平泉文化の理解を深めるとともに、秀衡街道観光ガイドの会の行事等へ積極的な参加を促進することを目的とする。

### 2、考え方

秀衡街道観光ガイドの会の、黄金の道秀衡街道踏破者認定証の交付は、秀衡街道（久那斗神社から国境まで）を、4コースに分け（史跡等の所在により）春・秋の歩こう会を始め、ガイドの案内による踏破個人での踏破も含む数年をかけての踏破と、本要項が策定される前の踏破も含み、踏破にかかった所用年数に制限はないものとし、認定証を交付する。

### 3、交付までの流れ

#### 【歩こう会参加者による踏破の場合】

- ① 参加者の踏破状況を事務局で把握。
- ② 4コース踏破者に、歩こう会終了後踏破証を交付する。

#### 【当会にガイドを依頼し踏破した場合】

- ① ガイドを依頼する際、参加者全員の氏名、生年月日、住所を事務局に報告。
- ② 担当ガイドはそのコースの踏破者を事務局に報告。
- ③ 報告を受けた参加者に全コース踏破者があれば踏破証を交付する。

#### 【個人での踏破の場合】

- ① 希望者は別記で示された12ヶ所において目的物と自身が写る自撮り写真を撮影し、事務局に持参する。
- ② 事務局は写真の確認。
- ③ 踏破証を交付する。

### 4、経 費

踏破にかかる経費は、踏破者本人の負担とする。

又、踏破記録書、認定証の作成費用等は本会が負担し、踏破者本人の負担は無いものとする。

## 5、その他

この要項に定めるもののほか、本要項に関して必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

## 6、附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

この要項は、令和4年8月24日から施行する。

## 別 記

### 踏破の確認方法

下記に示した、12か所での、自身と目的物が写っている写真（スマホ等のデータも可）持参ください。事務局が確認をします。

なお、踏破の順番・順路は問いません

### コース別

#### 1、久那斗神社 ～ 峠 山

- ① 久那斗神社入口
- ② 大荒沢精錬所跡（秋田道スノーシェード横）
- ③ 孫作地蔵尊

#### 2、岩滑沢 ～ 鷲ノ巣口（金山跡）

- ① 岩滑沢口（バイブルキャンプ前）
- ② 岩滑峠標柱
- ③ 鷲ノ巣口標柱（鷲ノ巣金山跡）

#### 3、湯坂口 ～ 乗越口

- ① 湯坂口標柱
- ② 沢入口標柱
- ③ 乗越口標柱

#### 4、ゆだ高原駅 ～ 国境口

- ① ゆだ高原駅
- ② 国境口野々宿標柱（ユキツバキ群落）
- ③ 陸奥・出羽国境標柱